

通書『玉匣記』初探

三 浦 國 雄

1. 通書の種々相
2. 『玉匣記』の成立
3. 『玉匣記』の性格
4. 『玉匣記』の伝播と媒介性

1. 通書の種々相

通書とは、日選びと簡便な占術を中心に生活便利情報ないし百科知識を登載した冊子のことで、「曆書」「黄曆」「民曆」「日曆」などとも呼ばれる。広東語圏の広州や香港では、通書の「書」の音が賭博などに負ける意の「輸」に通じて縁起が悪いとされて「通勝」という。毎年、年の暮に店頭に並び、翌年一年間の生活指針の役割を果たす、華人社会のベストセラー、ないしロングセラーになっている。わが国の運勢曆（開運曆、家庭曆等々）の中国版と思えば分かり易い。

カレンダーはカレンダーであるが、上述のように、日の吉凶をはじめ種々の生活便利情報、百科知識、お札、簡易な占法、夢判断等々を載せているので、単なる「曆」とは区別して「通」の字を付す。一説に「通」は通年の意とも、また通俗の意とも云われるがよく分からない¹⁾。さきほど運勢曆を持ち出したが、古いところでは具注曆やおおきっしょ大雑書がこれに似る。というより、それらは大陸の通書の影響を蒙っているはずだが、彼此の交流に関する研究は全くと云っていいほど進んでいない。おもしろいことに、欧米にも類似のものがあ、普通の曆と区別してこれをアルマナックと呼んでいる。数年前に我々が翻訳した R. J. スミス氏の通書概論（邦訳名『通書の世界』）の原題は、*Chinese Almanacs* である²⁾。

通書は、恒常と変化という二つの相反する性格を構造的に備えている。数十年、いや場合によっては「春牛図」のように百年以上も「定番」を務めているものもある一方で、新しい情報と差し換えられる短命のものもある。通書は（小論のテーマである『玉匣記』も同様に）、この恒常と変化という二つの性格によってそのアイデンティティを保ち今日まで存立し得てきたので

あるが、その様相を少し具体的に見てみよう。

通書は一年毎に発行され³⁾、人々の暮らしの最も近いところに位置するメディアなので、時代と社会の動向や好尚を敏感に反映する。たとえば、『民国時憲書』の民国十二年（1923）版⁴⁾を見ると、「万国全図」や「文明結婚儀式図⁵⁾」、西欧から流入してきた情報や新生活様式などが挿入されていて、伝統と新風とのせめぎ合いが見られるのであるが、同じ様式の『民国時憲書』民国二十年（1931）版⁶⁾になると、「文明結婚儀式図」は姿を消しており、逆に十二年版にはなかった、当時の軍閥や要人の肖像画が麗々しく掲げられている⁷⁾。まことに通書は時代の変化を写し出す鏡なのである。

この恒常と変化の問題を別の資料を通して検討してみよう。いま私の手元に二種類の通書がある。一つは数年前に上海福州路の古書肆で入手した、1940年版の守経堂の通書⁸⁾であり、いま一つは返還直前の香港で買った友人から譲り受けた、1997年版の聚宝楼の通勝である。両者の間には、地域差とともに五七年に亘る時間差がある。「包羅万有」（聚宝楼表紙）を謳う通書がどういうレベルの知識世界を背負っているかも理解できるので、説明ぬきで両者の対照表を作ってみた。『聚宝楼』（版元がそのまま書名になっている）の方は厚さ四センチもある膨大なもので、おそらく歴代の通書の中では最も浩瀚だと思われるが、煩を厭わずその項目を全て書き抜いておく。『聚宝楼』の方を柱として、それに量的に少ない『守経堂』を合わせていったので、後者は必ずしも原本の登載順にはなっていない。空欄は片方ないことを示している。項目のタイトルは版心記載のものも参考にした。

『守経堂』1940（庚辰）年版

庚辰年春牛総図
 庚申流年大利東西不利南方
 庚辰年山向月利図
 庚辰年百歳総図
 天官賜福

『聚宝楼』1997（丁丑）年版

丁丑年春牛図
 丁丑流年大利南北不利東方
 丁丑年山向月利図
 丁丑年百歳図
 天官賜福
 丁丑年立命小限 丁丑年立命詩
 丁丑年七政四余行度
 近二百年中西紀年対照表
 氣象与農諺
 廿四節気光黒時間
 百福全図 百寿全図
 劉伯温焼餅歌

通書『玉匣記』初探（三浦）

	黃帝四季詩
	廣東節氣光黑潮水定期法
張天師靈符	張天師靈符
	靈符定時定數歌訣
	二十八宿
眼跳法，耳鳴法……	眼跳法，耳鳴法……
二十六闕煞	二十六闕煞
	三娘煞
九星圖像	九星圖像解說
五行星男女值年表	五行星男女值年表
	花甲相沖及吉凶神方位表
受胎之圖式	受胎之圖式
	六甲胎神
小兒沖犯闕煞圖	小兒沖犯闕煞圖
	周公解夢吉凶書
	豐年耕種
	吉凶星宜忌
日脚凶星忌用	日脚凶星忌用
	土地杯
金錢卦	金錢卦
算命不求人（稱骨歌）	算命不求人（稱骨歌）
	喜神定局
	孔子問答
	應用柬帖
	華英通語
	秘本諸葛神數
	四體千字文
	電報新編
二百家姓郡名	百家姓
	雜事宜忌
	繪圖增廣賢文
	營謀小集
	繪圖增註朱子治家格言

人 文 学 報

	世界各地
	広東中医驗方
	日食与月食
	流年運氣
男面痣図	面痣図解, 男女面痣図
	相掌法
	面相学解説
	相法歌訣
	董公選擇日要覧
	陰陽曆之異同
百中經	陰陽百中經
畚符	小畚図
	地理千金賦
新撮諷吉時表	新撮諷吉時表
庚辰年大字通書	丁丑年大字通書
	戊寅年春牛交節図
	戊寅流年事款大利東西不利北方
年齢改算表	
世界名都時刻相差比較表	
達生編	
註解白鶴神数	
簡明鼠疫治核彙編	
經驗良方	
衛生法	
急救法	

見ての通り、量的な多寡はともかく、この二種類の通書の間には根底的な差違はないと云ってよい。多様な情報や占法が入り乱れているが、基本的な骨組は冒頭の「××年春牛図」～「天官賜福」と掉尾の「××年通書」であって、その他は付録と考えてよい。このような見方に立てば、通書の構造それ自体はこの五十余年間、基本的には何も変わっていないと云えるのである。その「付録」にしても、『聚宝楼』のものは『守経堂』に比べて圧倒的に増加しているが、その内容たるや、たとえば「焼餅歌」や「周公解梦書」などはたまたま『守経堂』にないだけであって、右の欄の『聚宝楼』の項目は民国時代の他の系統の通書には普通に見られる

もので、そのうちの幾つかは明・清代にまで遡りうる⁹⁾。新しいものと云えば、一種の常用英語辞典というべき「華英通語」くらいなものであろうか。『守経堂』の衛生法や治病法が消えているのは、西洋医学が中医や経験医療を凌駕してしまったからではない。『聚宝楼』にも依然として「広東中医験方」のような伝統医療法が自己主張をしている。後者に医療事項が少ないのは編集方針の違いであろう。結論的に云って、通書を支えている世界観や価値観は、少なくとも香港や台湾などの華人社会においては清朝や民国時代のものをそのまま引き継いでいるのである。

一方、現代の大陸に目を転じてみると、解放後大きな変化が生じている。私の架蔵している『一九八四年甲子年農曆¹⁰⁾』は、巻頭第一頁に「節日・紀念日」が掲げられ、毛沢東、周恩来、マルクス等の革命偉人の誕生日と命日が記され¹¹⁾、そのあと10数頁が、メインである1984年12カ月の暦になっている。そこには陽暦と農曆（陰暦）との対照や大小月の区別などのほか、月の盈虚、「燕はじめて見ゆ」といった注記があるだけで、日の吉凶に関する記事は一切ない。そしてその暦のあと、50頁にも及ぶ「付録」の部分には、紅花の栽培法などの農家の実用知識や、「男尊女卑の封建思想を徹底的に排除しよう」といった啓蒙記事で埋められていて、清朝以来の種々の占法やタブーと完全に手を切っている¹²⁾。

しかし、解放後のこうした新しい通書は、ここ数十年の間に大きく様変わりしはじめている。簡単に云えば、伝統の復活である。たとえば、1992年刊の『民俗通書・万年曆』（海南出版社）は、1898～2017年までの万年曆のほか、「二十四節気推算」「世界各地時差表」「中国成人の標準体重」「家庭電器の使用法と手入れ」等々、比較的科学的な読み物を掲載している一方で、「絵図増広賢文」「絵図増註朱子治家格言」等の封建道徳として指弾されたはずのものを載せている（前掲『聚宝楼』項目リスト参照¹³⁾）。また、1996年、中国旅行中の友人が貴州省安順の路上で手に入れた『崇正批謬永吉通書』は伝統的な通書の一種であるが、古書ではなく粗末な油印（ガリ版）であるところを見ると、現在新たな需要が生じているに違いない。また、1997年、四川聯合大学留学中の私の院生が青城山で買って送ってくれた『広東羅氏農村日曆』（1997年版）は、赤色の表紙に「南京天文台対校本」と麗々しく銘打たれた、8.5センチ×12.5センチ、全32頁のまことに片々たる小冊子であるが、何とその内容は往時の通書そのままなのである。稚拙な絵ながら、例の「春牛図」をはじめ「流年図」「天官賜福」等を備え、暦の部分の暦注には伝統的な様式に則って日の吉凶が記されている。

このような事実は、中国社会（特に農村部）の強固な保守性として説明されようが、これを通書の側から見た場合、そこに我々は「中国通書の際だった持続する力¹⁴⁾」を認めざるを得ない。実際、前述したように新中国成立後、通書の中身は大幅に改変されたけれども、時代と歩調を合わせることで通書そのものは「絶滅」を免れたのである。

さて、ひと口に通書といっても様々なタイプがあって、上述してきたものはその中の一類型

にすぎない。私は今のところ、いわゆる通書は以下の四タイプに整理しうるのではないかと考えている¹⁵⁾。

- (1) 曆書タイプ。カレンダー様になっていて、各日付毎にその日にしてよい事(宜)、よくない事(不宜、忌)(以上、下段)をはじめ、種々の巡り合わせ(二十八宿、十二直等々。これらは中段)を注記。そのカレンダーのあとに、付録的に擇日法、様々な占法、教訓、生活便利情報等を掲載する。毎年発行。なお、以上のような内容を一日一葉の日めくり様に仕立てたものも通書と呼ばれることがある。すでに唐代には、印刷されたものが出回っていた。877年のデートをもつ大英図書館所蔵の通書(敦煌文書)は、このタイプの最も古い刊行物の一つであろう¹⁶⁾。
- (2) 擇吉(選擇)書タイプ。明・熊宗立『通書大全¹⁷⁾』をはじめ、清・王洪緒『永寧通書』、清・魏明遠『象吉通書¹⁸⁾』等々、明・清時代に盛んに刊行された。日選びの百科事典と云ってよい。太極説、陰陽五行説にはじまり、曆法、擇日、風水、奇門遁甲に及ぶ。(1)の通書のようなカレンダー方式になっておらず、事項別である。従って、毎年発行されるわけではない。この集大成が四庫全書にも入っている、乾隆四年(1739)奉勅撰『協紀辨方書』であり、従来の「通書」の誤りを糾正したと豪語している。本書刊行後、たとえば『選擇通徳類情』のような、これに準拠したと標榜することで自己を権威づける通書が少なからず民間に現れた。なお、今日台湾で「通書」というとこのタイプのもを指し、占い師や風水師といった^フ専業者に^ル供され^レる¹⁹⁾、上の(1)タイプのもは「通書」とは云わないで「民曆」や「曆書」と呼び、こちらは一般人向けである。実際、この(2)タイプのもは種々の繁瑣な擇日法のルールを知らない一般人には使いにくい。
- (3) 『玉匣記』系統のもの。本稿で取り上げる通書である。これもカレンダー様ではなく(2)のような事項別の擇吉書であるが、次章以下で考察するように成立の過程が独特なので(2)とは別立てにすることにした²⁰⁾。『玉匣記』は、次の(4)で言及する『万宝全書』のように日用百科事典の別称として普通名詞化せず、種々の要素を吸収しながらもアイデンティティを保ってきた。これも通書のカテゴリーに入るのは、その具名^{ネーム}の中に「通書」の二文字がしばしば挿入されている『玉匣記』が少なくないことから証明できる。たとえばわが内閣文庫本は、版心に「玉匣記通書」とあり、目次第一行に掲げられている具名は、「新鑄許真君広玉匣記増補諸家選擇日用通書」という大仰で長いものである。また、私の架蔵する上海校経山房の石印版は、表紙見返しに「新增補續図選擇万宝玉匣記全書」と大書され(題簽もほぼ同)、『万宝全書』も取り込んでいるが、しかし逆に『玉匣記』が他の通書のタイトルに取り込まれることはない。
- (4) 日用百科全書タイプ²¹⁾。擇日が主ではなく、多様な日用便利情報ないし知識を部門別

に仕分けして登載した実用的な類書（百科事典）である。ストレートに「通書」の語が冠されることはないが、（１）～（３）のいわゆる通書に養分を提供してきたその経歴上からしても、私はこれも広く「通書」の中に加えるべきだと考えている²²⁾。それどころか、曆書が何故「通書」と呼ばれるに至ったのか、その成立を考究してゆくと、この日用類書が無視しえぬ役割を果たした可能性が浮上してくるかもしれない。これは更に以下のようなタイプに細分しうる。

- (a) 『居家必要事類全集』系統のもの。読者対象は士大夫層。内容はかなり堅く、また『玉匣記』と共通する部分もある²³⁾。
- (b) 『万宝全書』系統のもの。明・清時代に盛行し、読者も士大夫から郷紳商賈層にまで拡大した。『万書淵海』や『不求人』と呼ばれるものも同じ系統。やがて『万宝全書』や『不求人』は、固有の書名から日用類書の総称として普通名詞化し、読者も庶民層にまで広がっていった。現代に至ってもなお、これらの名を冠した通俗的日用類書が刊行されている²⁴⁾。『官商便覧』のごとき、「官（僚）」と「商（賈）」を対象とするものもこの系統の中に入れたい²⁵⁾。
- (c) 農業系統のもの。ここに云う「農書」とは、農作業の指南書や農業技術の専門書ではなく、郷村生活の全般にわたる日用便利事典のことで、具体的には、朝鮮・洪万選（1643 - 1715）『山林經濟』、徐有榘（1764 - 1845）『林園十六志』などを念頭に置いている²⁶⁾。前者には、卜居（住居の選定）、摂生（健康法）、治農（穀物の栽培法）などとともに、選擇（日の吉凶）の章もある。私は本章で「通書」の成立史を考察しているわけではないが、そのような作業を進める場合には、後漢・崔寔『四民月令』、梁・宗懐『荆楚歲時記』のような農事曆や歲時記も視野に収める必要があろう。

以上、通書を四タイプに分けて概観してみたが、これらが截然と区切られ領域が厳密に守られていたわけではない。それどころか、現実にはこれらの中で相互乗り入れが自由に行われていた。たとえば、（１）の通書の巻頭に置かれる例の「春牛図」に添えられている預言的な韻文や「地母經」「地母曰」のパートは、毎年変わるものであるが、ところが『玉匣記』（乾隆五三年刊本ほか）の「六十年地母經占分野所属年豊歉歌」には、六十干支分がまとめて掲載されている。また、張天師の護符は上の（２）タイプ以外の通書にはたいてい収められている等々、そういう例を挙げてゆけばきりがない。様々な擇日法、占法、情報、知識が上の四タイプの間を自在に渡り歩き、全体として通書的世界というものを形成していると考えべきなのである。

2. 『玉匣記』の成立

こうした通書的世界は、近世の東アジアの人々の暮らしや世界観と密接に繋がっていたはずである。この一種の使い捨ての消耗品は、近世社会にアプローチするための貴重な視点を提供してくれるはずであるが、従前、この方面の研究は本邦では殆ど進捗していない。前章の分類で言えば、(4)の日用類書に関しては先述したようにまだ比較的研究が進んでいるのだが、その他の系統の通書についてはむしろ欧米の方が先行していて、小論でもたびたび言及した R. J. スミス氏の *Chinese Almanacs* のような良質の概説書に名を成さしめている²⁷⁾。官一民の緊張関係の中で通書の歴史的、地域的展開を跡づけたスミス氏の労作は示唆に富むが、しかし氏の扱う通書は我々の仕分けに従えば専ら(1)タイプに偏っていて、『玉匣記』は名前すら挙げられていない。

そういうわけで『玉匣記』の研究は殆ど白紙の状態から出発せねばならず、万事手探りの状態なので高い達成度は期待できない²⁸⁾。「初探」と名づけた所以である。

「玉匣」、和訓タマクシゲは、大切なものを収める玉製の匣はこの意である。宋の皇甫牧が同じ『玉匣記』という名の著述を残しているが(『説郛』司三二)、しかしこれは逸事を記した雑筆のたぐいで、我々の通書『玉匣記』とは何の関係もない。現時点で通書『玉匣記』の祖本と考えるものは、「諸神聖誕日玉匣記等集」という表題のもとに集められている以下の三篇である(『統道蔵』〈1607年〉所収)。

- (1) 「諸神聖誕令節日期」
- (2) 「許真君玉匣記」
- (3) 「法師選擇記」

ただし、この(3)のあとに「合帳吉日」、「試新衣日」といった17項目にわたる擇吉記事が掲載されており、それらに統合的なタイトルは与えられていないものの、分量的にはこれが最も多く、いま仮りにこれを「吉凶日選擇集」と名づけておく。従って「玉匣記等集」は、正確に言えば合計四篇になるわけである。

(1)は神仏の誕生日のカレンダーである。釈迦や観音から玉皇、太上老君、それに当時民間で信仰されていた種々の神々がリストアップされている。道・仏は混淆しているが、儒教の神格は見当たらない²⁹⁾。人々が神仏の誕生日を忘れてはいけないのは、その日に「或いは僧に齋し、或いは銭を施し、或いは看経し、或いは念仏すれば、常日に比して十万の功德有り」とされていたからである。

このカレンダーには、他にも独得の節日が設けられている。「～臘の辰」で結ばれる以下の五つがそれである³⁰⁾。

正月初一日 天臘の辰
五月初五日 地臘の辰
七月初十日 道德臘の辰
十月初一日 民歳臘の辰
十二月初八日 王侯臘の辰

また、見落とし易いが、この「諸神聖誕令節日期」の末尾に「十帝閻君」の生誕日³¹⁾が付録的に掲載されている。そしてそのあとに、全体の跋のような一文が添えられているが、その内容からして直前の「十帝閻君」を承けるものようである。その中味をかいつまんで云うと、山東済南の儒学生員の李清なる者が明の景泰六年（1455）八月三日、死して「閻君」の審問を受け、いま娑婆の人々は「十閻君降生の日」を知らないから陽間に戻って広く四方の善男善女に伝えよと命ぜられて蘇生した、というものである。明の景泰六年というデートと十王信仰とは、この神仏カレンダーの成立を考える上で重要な手がかりとなりそうである。

この（1）は、のちの清刊本『玉匣記³²⁾』に「三元五臘聖誕日期」として収載される³³⁾。近世『玉匣記』の主役である「許真君」や「文宣王孔子」が加えられているほか、神仏名に多少出入りがあるものの、基本的には右の統道蔵版を継承していると見てよい。タイトルの「三元五臘」の「三元」とは、「上元」（一月十五日、上元天官聖誕）、「中元」（七月十五日、中元地官聖誕）、「下元」（十月十五日、下元水官聖誕）を指し³⁴⁾、「五臘」とは前述の「～臘の辰」で終わる五日のことで、いずれも道教曆上、重要な節日である。なお、こうした神仏の生誕曆は、神仏名や月日に異同はあるものの、現代の一部の通書（カレンダー式）に継承されている³⁵⁾。

（2）の「許真君玉匣記」は、冒頭に明の宣徳八年（1433）四月の「耕筆斎呉子」の序文が置かれている。筆者がこれまでに目観しえた『玉匣記』（清以降のもの）には、全て原著者として「許真君」の名が冠せられているが、この統道蔵本「許真君玉匣記」はその初期の形態を伝えていよう。というも、耕筆斎なる人物がその序文の中で次のように述べているからである。許真君が人民救済のために著したこの「玉匣記」は、姑蘇の道友・倪守真が最近さる「異人」から手に入れたものだが、これを一人占めにするのは勿体ないと考え、出版して世間に広めるために私に序文を依頼しに来た、と。この記述から推すと、許真君系の『玉匣記』は、この1433年序刊本が初版と考えてもよいのではないだろうか。許真君とは、晋代の仙道修行者・許遜（239 - 301）のことで、元の劉玉（1257 - 1308）によって開創された新道教の一派、浄明道³⁶⁾で祖師と仰がれた人物である。従って『玉匣記』の成立に関しては、この教団や許真君信仰との関係も視野に収める必要があるけれども、この一筋縄ではゆかないテーマは後日を期すほかはない。

本篇は、その耕筆斎序文のあとに本文が続いているが、本文の前に「真君は世人が……するのを見て」で始まる150字程度の解題のようなものが置かれている。実は、これはそのまま近

世の『玉匣記』に採録されているものである。本文は、六十干支の全ての日について、その日神々は天上に居るか、地府に居るか、人間^{じんかん}に居るかを記した、いわば神々の所在表である。神々が天上に居る時に祈禱しても却って災厄が降りかかるだけであって、地府や人間に居る時に「求福」してこそ初めて「凶を避け吉に^{おもむ}趨くことができる、というのが本篇の日選びの基本的な思想なのである。神々のヒエラルキーは、「玉皇」が最高でその他の神々を支配している。しかも神々は「諸神」と記されているだけで「玉皇」以外は固有名詞が登場しない。この本文もまた殆どそのまま近世の『玉匣記』に収載されている。

(3)の「法師選擇記」は、唐の貞観元年に三蔵法師が、世人は「設齋求福」しているのに何故却って災禍に見舞われるのか、という太宗の御下問に答え、大蔵経の中から「如来選擇記」なるお経を探し出して太宗に献上した、という設定になっている。内容は、甲子から癸亥に至る六十干支の各々について設齋の吉凶を記していて、前篇の「許真君玉匣記」と体裁は同じである。

のみならず、神仏が世間に降下している時に設齋しないと御利益がないとするところも前篇と軌を一にしている。ただ、本篇では悪鬼が降下している時に設齋すると大凶とされているが、これは前篇にはない発想である。また、純粋に仏教的な擇日記かというところも限らず、主流は仏教であるにしても「司命真君」や「青衣童子」といった道教的な神格も登場している。

さらに、本篇が例の許真君とも絡んでいる事実を指摘しておかねばならない。本篇に付されている「玄玄道人」の跋(明の弘治元年(1488))の中に、道教の「皇極玉記」なるものと仏教の「選擇記」とを対比させた以下のような記述が見える。「皇極玉記」は「大有の庭」の「太虚玉匣の内」に秘蔵されていたが、そこから取り出して一冊の書物に仕立てたのが許真君であった。一方、「選擇記」は「西土の宝塔の上」に蔵せられていたが、三蔵法師によって貞観の初めに世に出された。かくして道・仏の二教が分かれたが、百川が海に帰るように天下に二道はないのである——。ここには「玉匣」という語も使われているから、「皇極玉記」は「玉匣記」を指していよう。おそらく、本篇の作者と思しい玄玄道人延陵子は「玉匣記」をすでに見ており、それとの対抗意識に駆られて本篇を書いたのであろう。

本篇も殆どそのまま近世の『玉匣記』に採られている。しかし奇妙なことに、「許真君玉匣記」と互いに矛盾する個所が幾つか認められる。たとえば丙寅の日を例にとると、前篇「玉匣記」では諸神が天上に居る日であり、この日に祈ると大凶となっているが、「選擇記」の方はというと、この日は阿羅漢尊者が下降しているので、この日に設齋すると大吉利になる、とされている。近世の『玉匣記』は両者を殆どそのまま収載することにより、こうした矛盾もそのまま抱え込むことになってしまった。清刊本『玉匣記』の王相の序文に、「三蔵法師の秘授と玉匣記とは並行して悖^{もと}ならず」と謳われているが、王相や編者には利用者の視点が欠けると云わざるをえない。それとも、道教徒と仏教徒の使い分けを前提として編まれているのだ

ろうか。

仮りに「吉凶日選擇集」と名づけておいた第四篇は、序跋も何もなく、ただ「合帳吉日」などの項目の下に吉凶日が羅列されているだけである。いま、この全17項目を清刊本と突き合わせてみよう。これで見ると、その大部分が近世の『玉匣記』に吸収されていることが理解されよう。

続道蔵本「吉凶日選擇集」

清刊本『玉匣記』

(内閣文庫蔵乾隆五三年刊、全六卷)

*合帳吉日

合帳裁衣吉日(3-8b)と日が合わない。

*試新衣日

*太子洗頭吉凶之日

小兒剃頭吉日(2-24a)と形式は合うが日が違う。

文殊裁衣吉凶日期

合帳裁衣吉日(3-8b)。しかし二十八宿のうち十五宿欠。

看男女值年星辰命之属

看男女值年星辰属命之凶(1-11a)

金符経

金符経(2-1a)

諸葛先生万年出行凶

諸葛武侯選擇逐年出行凶(3-1a)

面熱法・眼跳法・耳熱法……出行十二時

十二法全てあり(4-7a~9b),
出行十二時はない?

神仙留下探病最凶日

探病忌日(2-13b)

碧玉経出行日

碧玉経出行忌日(3-3a)

*得病吉日

枯焦日

逐月凶星總局の一項としてあり、
日は合う(2-8a)。

*紅沙日

*黄沙日

鬼哭日

鬼哭日(2-13b)

二十八宿吉凶之凶

二十八宿值日吉凶歌(2-12a), 凶あり。

六十花甲子喜神方

六十花甲子納音喜神方向(2-13b)

*印は右にぴたりと合うものがない項目

改めて統道蔵本の(1)～(4)の全体と近世の『玉匣記』とを比較対照してみると、大まかな印象として前者の九割方が後者に継承されているように思える。しかも、後者の巻頭を前者の四篇が飾っていることも併せ考えれば(ただし、順序は(2)(3)(1)), 近世の『玉匣記』は、統道蔵の四篇から成る「諸神聖誕日玉匣記等集」を祖本として成立したと考えて大過ないのではなかろうか。近世の『玉匣記』を基準にして振り返った場合、この統道蔵編集の段階で四篇が「——玉匣記等集」として一括ないし統合されたことは、その後の『玉匣記』の展開にとって決定的だったと思えるのである。『玉匣記』をはじめとして通書は、時代と社会の好尚を反映しながら増殖してゆくものであるが、云ってみれば、最初の増補がこの統道蔵の段階で果たされたとも考えられるのである。

もっとも、統道蔵のあと、近世の『玉匣記』の最初の増補版がいつ刊行されたか判然としない。すでに指摘されているように、『金瓶梅』『醒世因縁伝』『紅樓夢』などの明清時代の小説中に『玉匣記』は姿を現している³⁷⁾。しかし、それらに登場する『玉匣記』はどういう系統のテキストであったのか、それを割り出すには余りに資料が断片的すぎるのである。

今までに管見に留まった最も古い刊本は、本稿中にしばしば言及してきた、乾隆五三年(1788)、姑蘇大雅堂刊、許真人著『重訂広玉匣記』である。康熙二三年(1684)の王相(晋升³⁸⁾)の序文を備え、朱説霖の重校をへた、この系統のものが清以降の近世中国(広くは東アジア)で最も通行した『玉匣記』であった。王相の序文中に、「今すでに三訂、益ます増補をなす」とあるから、もとより康熙二三年本が初刊ではありえない。ここに云う「三訂」は、おそらく統道蔵が刊行された明の万曆三五年(1607)からその康熙二三年(1684)に至る80年足らずの間になされたはずである。さらにこの乾隆版(具名は「新鐫許真人広玉匣記増補諸家選擇日用通書」)に至るまで、何度か増訂版が出されたにちがいない³⁹⁾。

3. 『玉匣記』の性格

上のような章題をつけてしまったが、筆者はこの通書の性格について確たる知見を準備しているわけではない。それどころか、清刊本で二百に近い項目を収載するこの通書の複雑さに途方に暮れているところである。『玉匣記』が内容を増大させながら600年近くもアイデンティティを保ちえたのは何故なのか。その長寿の秘訣はどこにあるのか。他の数多い通書との点が本質的に異なっているのか——こういった問いに筆者は明確に答えることができない。今後の考察に俟つところ大と云わざるをえないが、本章ではそのための下地として『玉匣記』の大まかな輪郭を描いておきたい。なお、本書は版によって出入りが激しいので、ここでは一応、例の清乾隆刊本を標準的な版本として使うことにする。

まず、『玉匣記』の宗教的性格から始めよう。許真人の名が冠せられる『玉匣記』が、その

成立当初において宗教的性格を備えていたことはすでに述べた通りである。後世の『玉匣記』にまでずっと継承されてゆく統道蔵本冒頭の三篇は、道・仏と十王という三つの信仰にもとづいている（先述したように、清刊本では儒教的要素も加えられた）。

とりわけ清刊本の「三元五臘聖誕令節日期」は、全体としていわば道教暦と呼びうるもので、統道蔵本では巻頭に置かれており、前章でも言及したように、道・仏の神格の聖誕日の間に道教の年時暦の重要な節日が挿まれていた。まず、上元（一月十五日）、中元（七月十五日）、下元（十月十五日）のいわゆる三元がそれで、この『玉匣記』の暦ではそれぞれの日は、天官、地官、水官の誕生日とされている。

また、これも前章で触れたように五臘日なるものも記載されている。五臘日のことは唐代の成立とされる⁴⁰道典『赤松子章曆』巻二に見えていて、そこでは、この日は五帝が天上の玄都に集まって人間の寿命を延ばす相談をする良日だから、道を学ぶ者はこの日に齋戒沐浴して修行に励むべし、と述べられている。靈宝派の道典全書と云われる、南宋・王契真編『上清靈宝大法』巻八には、三元、三会の次に列挙されており（『赤松子章曆』で三元、三会と五臘の位置が互いに離れている）、祖先の追善供養の日とされていて、その性格づけに若干変化が見られる⁴¹。

『玉匣記』には他に、「太陽升殿の辰」（二月一日）、「天地玄炁および造化万物の辰」（五月十六日）、「太陰朝元の辰」（八月十五日）、「南斗下降の辰」（九月一日～九日）などが挿入されている。これらは上引『赤松子章曆』や『上清靈宝大法』のその巻には見えず、その起源が奈辺にあるか、いま詳らかにしえないのであるが、管見に留まった道教暦の中でこれらを認めうるものは、たとえば「逐日戒忌の辰⁴²」である。これも一年の暦の形式を取り、神仏の聖誕日と下降日が主になっているところは全体として我々の「聖誕令節日期」と共通している。ただし、三元の記載はあるが、五臘については七月七日の「道德臘日」しか見当たらない。また、神仏名も出入りが激しく⁴³、「真武下降」がやたらに多いのは真武神信仰の隆盛ぶりを反映していよう。また、外界の神々だけでなく、「人の五神 集聚の日」（正月五日）とか、「人の一炁 心にあり」（五月夏至）などと、体内にも目が向けられているのは『玉匣記』の「聖誕令節日期」にはない観点である。南斗と北斗については、日は異なるものの「逐日戒忌の辰」にも下降の記述はある⁴⁴。「天地玄炁……」は、同じ五月十六日に「天地の二気変わり、万物を造化する日」とあり、「最も宜しく酒色を忌むべし」という注記もほぼ同じである。「太陰朝元の辰」も同じ八月十五日に「太陰朝元の日」とあり、「宜しく守夜焼香すべし」という注記も同じである。清刊本の方は全真教色も加味されて⁴⁵時代の移り変わりを感じさせるが、その一方で数百年間伝承されてきた不変の習俗も残されていたわけである。

ところで、『玉匣記』冒頭の四篇のうち、後の二篇がいま見たように諸神仏の「聖誕」を記しているのに対して、後の二篇は神仏の動向を記述する。先述のように、求福祭祀は神仏が天上から「人間地府」に降っている時にすべきだとされていた。このような考え方も道教經典に

見出される。たとえば、『雲笈七籤』卷三七、齋戒の部所収の「月十齋」なる一文には、一カ月の中、諸神が降下する日が指定されていて（たとえば、「一日、北斗下る」）、齋戒はその日にすべしとされている。特に、上・中・下の「三太一」が降る日には、天・地・水の三官をはじめ一切の尊神がともに降って天下を周行し、人々の善悪を伺うとされている。この日には念入りに齋戒をせねばならぬのは云うまでもない。また、『雲笈七籤』卷二五、日月星辰部に引かれている「北極七元紫庭秘訣⁴⁶⁾」に次のような一文が見えるが、これは『玉匣記』と同じ発想である。「この日、北帝七元真人、人間に下降し、罪福を検句す、凡そ人 毎に醮して災厄を解かれんことを求むれば、即ち吉を得て利ならざるはなし」。なお、前引「逐日戒忌の辰」にも、神仏の「聖誕」とともに「下降」の日が特定されていることを補っておく⁴⁷⁾。

他に、管見に留まった、道教と関係あると思われる事項をメモ風に挙げておこう。『玉匣記』所載の「金符経」は、九星の吉日を選んで行動すべきことを説き、どの日がどの星に当たるかを表にしたものであるが⁴⁸⁾、これはそのまま道蔵に収められている。しかもこの道蔵本『九天上聖秘伝金符経』には『玉匣記』にも収載されている「諸葛先生万年出行図」も含まれているのである⁴⁹⁾。統道蔵本のいわゆる「吉凶日選擇集」にはこの二篇が連続して排列されていて比較的古い姿を留めているが、清刊本『玉匣記』になると元の形が失われて、あたかも別の作品のように互いに離れたところに置かれている。また、現代の通書や『玉匣記』に至るまで脈々と継承されている「張天師祛病符法」というのも、明らかに出処は道教である。なお余談ながら、筆者が1992年夏、北京白雲観を訪れた際、その展示室に齋醮用の經典として『四六金書』や『靈源大道歌』とともに『万全玉匣記』なる冊子が陳列されていた記憶があるが、この『玉匣記』の素姓や内容は未調査のままになっている（補注）。

『玉匣記』は、上に述べたように元来は主として道教を核にした宗教的な典籍であったが、時代の変遷とともに次第に世俗的な色彩を強めて行った。もっとも、その元来の宗教的性格といっても、神々から現世利益を抜き出すための、あからさまに功利的、打算的なものであり、世俗化してゆく要素は当初から胚胎されていたと云えなくもない。では、その世俗性とはいったいどのようなものであるか、ということになると、本書には多様な世俗の営為が登場していてなかなか焦点を絞りにくい。本稿ではとりあえず、この冊子がどのような読者層を想定していたか、という問題を考えてみたい⁵⁰⁾。

まず、あらゆる階層の人々の日常的営為に関わると思しい項目を列挙してみよう。「結婚納壻吉日」「小児剃頭吉日」（以上巻二）、「入宅移居」「豎柱吉日」「安葬吉日」「求医治病吉日」「納猫吉日」（以上巻三）、「占眼跳法」「鎮悪夢符法」（以上巻五）。次のような項目は農民が対象であろう。「耕種吉日」「栽禾吉日」「安碓磨吉日」「買馬吉日」「買牛吉日」「收割蜂蜜吉日」（以上巻三）、「占毎年十二箇月節候豊稔歌」（巻四）。その一方で、「商賈興販吉日」「開張店肆吉日」「立契交易吉日」（以上巻三）といった項目もあり、これらは商人用であろう。「出行通用吉

日」（巻三）ほか、旅立ちの日選びの項目も少なくないが、これも利用頻度の高いのは商人ではあるまいか。かと思うと、「修造舟楫吉日」「畋獵捕魚吉日」「行船吉日」（以上巻三）のような、漁師用と思われる項目もある。

このように『玉匣記』は庶民の多彩な暮らしぶりを反映しているが、しかし支配層も読者として予想されていたことは次のような項目から知ることができる。「上官遊任天遷凶」「上官赴任吉日」（以上巻二）などは、官吏の新任か転任に際しての日選びであろう。「臨政親民吉日」はその名称からして、地方官の着任の時に住民向けの挨拶のような儀礼があったのだろうか。「進表上疏吉日」や「襲爵受封吉日」などから推せば、かなりの高官も『玉匣記』に取り込まれていた——というより、彼等も今日風に云えば大変なゲンかつぎであったことが推測される。そのあとに続く「応試赴挙吉日」「入学吉日」「習学技芸吉日」（以上巻二）等は、士人・官僚の子弟向けのものであろう。その次の「冠帯吉日」「冠笄吉日」、少し飛んで「女子穿耳吉日」「纏足吉日」等も、士人の子女か都市の富裕層が対象かもしれない。

少し話が前後するが、ここで清・乾隆刊全六巻の構成を整理しておきたい。項目は無秩序に羅列されているわけではなく、ある明確な方針にもとづいて編集されていることがそこから読み取れる。

第一巻は、例のいわば宗教的四篇のあと、「彫塑神像吉日」「神像開光吉日」「準提十齋日期」のような、やはり信仰的な項目が続く。そのあとの五篇⁵¹⁾は、「看男女值年星辰属命之凶」のような各人の本命星を指示したものの他は、タイトルが全て「定——歌訣」という形式の、日月観測法がまとめられている。

第二巻は、例の「金符経」や「逐月吉星總図」のような一種の総合擇日表のあとに、上述した士人・官僚の営為に関わるものや、「女子穿耳吉日」のごとき婦人を対象としたものが集められている。

第三巻は、「穿井吉日」のような具体的な日常の営み毎の擇日集になっている。これらの多様な項目を通して、中国近世の人々の暮らしぶりの一端に触れることができる。

第四巻は、殆ど全てが「占——法」という形式のもの。冒頭の「占毎年十二箇月節候豊稔歌」は、その月の節日の気候を見て農作物の豊凶や疫病の流行などを占う。「清明に風もし南より至らば、定めし農家に大収あるべし」といった類の記述が多く、「占」というより経験にもとづいた予測と云うべきかもしれない。本巻の前半はこのような農民向けのものが多い。後半の「占眼跳法」以下は気候や豊凶とは関係がない。これなどは、眼がピクピク動く時刻から近い将来に起きることを占う。「占釜鳴法」などは、わが国の釜鳴り神事を想起させ、民俗学的に見てもおもしろい。先述したように、これら十二法はセットになってすでに統道蔵のいわゆる「吉凶日選擇集」に収められている。

巻五は、「李淳風六壬時課」のほかは占夢法。そのうちの一篇「周公解梦書三巻」と書名が

同じであるが、元以後亡佚したとされている。その残巻である敦煌文書（ペリオ三二八一）などと突き合わせてみても内容的に一致しないし、現存する最古の夢書の完本と云われる「新集周公解夢書」（ペリオ三九〇八）とも合わないから、この『玉匣記』の夢書はまた別の系統であろう。中国の夢研究の先駆とされる劉文英『夢の迷信と夢の探索⁵²⁾』は、どういうわけか『玉匣記』の夢書には言及しない。この素姓の解明も今後の課題であろう。

巻六は、「六十年地母經占分野所属年歳豊歉歌」一篇のみ。これは甲子から癸亥に至る六〇年サイクルの各年について、当該年の農作物の豊凶を韻文で予言したもので、これが毎年刊行の通書の巻頭を飾っていることについては先述した。

王相は『玉匣記』の序文の中で、「巨にしては入觀臨民，細にしては納畜製器，士民⁵³⁾工商の宜しき所，冠婚喪祭の利とする^{ところ}攸，備わらざるはなし」と豪語しているが、事実、右に見てきたように本書はあらゆる階層の需要に応じようとしている。逆に云えば、中国の近世は、あらゆる階層の人々が参入しうる共通のものを持っていたわけであり、このことの文化的な意義は決して小さくはないと思われる。「媒介」の問題は次章で少し検討するが、先取りして云えば、種々の階層の人々を繋ぐ『玉匣記』の媒介性がここに一つ露呈しているように思う。

4. 『玉匣記』の伝播と媒介性

『玉匣記』は、毎年発行の通書のような習慣性がないにもかかわらず、その祖型の出現を確認しうる明の宣徳八年（1433）以来、途絶えることなく今日まで命脈を保ってきた。この強靱な生命力は一体何に由来するのか、というテーマは前にも断っておいたように今の筆者の手に負えないので、本章ではその強靱な生命力を現象的に追ってみようと思う。

とは云っても、毎年刊行の通書ほどではないにせよ、本書は使い捨ての消耗品的なところもあり、各所蔵機関にもそれほど豊富に架蔵されているわけではない。このように資料面での制約はあるものの、管見に留まった幾つかの実例を通して、「増広」を繰り返しながら何度も出版されてきた本書の様態の一端は掴むことはできる。版本の系統はまだ詳しくは詰めていないが、それらは大体のところ、清・乾隆刊本と同じく王相の序をもつ朱説霖の重校本の系統と云ってよい。私が先年、韓国の成均館大学図書館で見せてもらった三種類の『玉匣記』のうち、一本は上海華文齋の石印版で光緒二七年（1901）刊の袖珍本（二巻四冊）、もう一本も上海校經山房の石印版で刊年は未詳（二巻二冊）ながら、どちらも康熙甲子の王相の序を備えた朱説霖の重校本であった。ただ、残りの一本は上海の千頃堂の石印版で、表紙題簽には「増広玉匣記家用秘書 附詳夢秘本」とあって通行本とはやや異なっており、王相の序の代わりに別の序⁵⁴⁾が付いているが、内容的には前記二本と殆ど変わらない。

また、台湾竹林書局刊の『正版増広玉匣記通書』なる版本は王相の序を欠き、諸葛孔明・鬼

谷子・張天師・李淳風・周公・袁天罡先生合編と麗々しく銘打たれているが、これも「許真君玉匣記」を巻頭に置いた、朱説霖の重校本の系統である。もっとも、巻下の「習学生意規矩之法」（商売心得）は一般の『玉匣記』にはない。この竹林書局本は、私が確認しえた限りでは、中華民国七四年（1985）第十一版まで版を重ねている⁵⁵⁾。

第1章で少し言及しておいたように、中国大陸では人民共和国の成立によって通書の「身の上」にも大きな変化が生じた。解放前（1943年）の趙樹理の小説『小二黒の結婚』に、『百中経』『増刪卜易』『麻衣神相』『奇門遁甲』『陰陽宅』といった、旧時代の錚々たる術数書と並んで『玉匣記』が登場するが（どのような版本か小説からは分からない）、解放後、本書は消息を絶ってしまう。むろん、「迷信」撲滅の国策ゆえである。しかし、九〇年代に入ると、「改革解放」の余波を受けて風水その他の占術数とともに復活ははじめている。

1993年、北京の書目文献出版社なるところから出た『増広家用万宝玉匣記秘書』は、やはり朱説霖の重校本を横組みの活字に組み直したアングラ風の粗末なもので、もとの『玉匣記』には本来なかったはずの風水書が付加されている。同じ年に北京の海洋出版社なるところから出た、唐・張天師撰と銘打った『玉匣記白話』は右の書に現代語訳を施したもので、付録の風水書も同じである。これも同じ1993年、私の院生が武当山で求めてくれた『家用万宝玉匣記秘書 附詳夢大観』は参拝客に売られていたもので、装丁といい刷りといい、きわめて稚拙で刊記も何もない（序文は前掲上海千頃堂石印本と同じ）。

さて、本邦への伝来であるが、将来された痕跡はあるものの伝播した形跡は見当たらない。『^{ほき}篋篋内伝』や大雑書に吸収されて日本的に改変された可能性があり、中国の通書の影響如何という問題は今後の研究課題である。

本邦には根づかなかった『玉匣記』であるが、沖縄を中心とした南島ではサンジソ^{ヤマト}ーなどの易者によって広く利用された。このことも以前書いたので⁵⁶⁾、ここでは私が見得たもののリストと簡単なメモを記すにとどめる。

玉匣記通書広集（本島・金良宗邦文書）写本、上下二卷。康熙甲子王相序。万有樓^{マモ}（楼？）蔵版。上卷、「許真君玉匣記」「如来選擇記」「金符経」……の順、下卷、「増補諸神聖誕令節日期」、「十帝閻君聖誕」「準提十齋日」……の順に布置して例の統道蔵本以来の巻頭の宗教的四篇を二卷に割裂。「魯般経八首」や「泰山石敢当」「天官賜福板」「山海鎮」の図等の増補あり。

玉匣記通書広集（金良宗邦文書）写本。上と同版。但し筆写の字体は異なっている。上のものがサンジソー金良氏本人の筆写か。

玉匣記通書広集（八重山・宮良殿内文庫）刊本、上下二卷。康熙甲子王相序。刊記を欠くも上の金良本と同版。裏表紙と巻末に以下の墨書あり、「大清同治十一年壬申（1872）

上国（首里王府へ行く）之時求之 松枝氏當宗。

玉匣記通書広集（八重山・竹原家文書）刊本，上下二巻。康熙甲子王相序。福省 芸文堂蔵板。金良本と同版。版心に「文瑞堂」または「万有楼」の文字あり。表紙に，「光緒八年壬午（1882）飄風之時買求 梅公姓我那覇仁屋孫著」と墨書さる。

玉匣記通書広集（久米島・^{うえす}上江洲家文書）刊本，上下二巻。康熙甲子王相序。宝仁堂蔵板。金良本と同版。

新增補續凶選擇万宝玉匣記全書（久米島・吉濱家文書）刊本，上下二巻。康熙甲子王相序。朱説霖重校。上海江東書局刊。編成は例の宗教的四篇を巻頭に置き，金良本系統の増補部分を欠く。先述の上海校経山房石印版と同版。

玉匣記広集（徳之島・速水家文書）刊本，上下二巻。康熙甲子王相序。刊記を欠くも金良本と同版。

見ての通り，南島の各地域にわたって『玉匣記』が広く流布していた。宮古島・多良間文書に『玉黄記』なる写本が伝えられており，内容は『玉匣記』と没交渉の道教・仏教の^{おふだ}靈符集であるが，このようなものにまで『玉黄（匣）記』という名を冠するほどに，本書は近世の南島でよく利用されたのである。なお，版本の系統が吉濱本を除いて全て同版なのも興味ぶかい。おそらく，それらは全て清末に福州で刊行されたものであろう。吉濱家文書の主・吉濱智改氏は明治・大正期に朝鮮半島に居られたことがあり，氏の上海版『玉匣記』はかの地で入手した可能性もある。私も先年，韓国の古書肆で吉濱本と全く同版の『玉匣記』を買ったが，これらのことは『玉匣記』が朝鮮半島でも読まれた事実を証明していよう。

さて，最後に『玉匣記』の媒介性について若干述べておきたい。

『玉匣記』はいま見てきたように，その核になったものは「許真君玉匣記」という片々たる神々の動静表であった。当初，そこに宗教的な二篇と世俗的な擇日表とが付加せられて『玉匣記』の原型が形成された（統道蔵本）あと，どんどん加速がつき，種々の擇日，占法が増補されて雪ダルマ式に脹れ上がっていったと考えられる。このように通書の中でもかなり特殊な形成過程を辿った『玉匣記』を「媒介」の観点から眺めてみると，そこに「媒介の重層性」とでも云うべきものが浮かび上がってくるように思う。

まず，最初の媒介者として現れてくるのは許真君ないし許真君信仰である。彼は，吉凶禍福のメカニズムについて何も知らないどころか，誤った認識をもつ善男善女と天界との仲介者として姿を現す。統道蔵本「許真君玉匣記」の耕筆斎の序から引いてみよう。

「玉匣記」は許真君の著作である。……太上（道教の最高の神格）は生命を愛することを自己の徳と心得ておられる。ところが下界の民衆は、齋戒して供物をそなえ、懺悔して福を祈願しながら禁忌を知らないばかりに逆に災厄に遭っている。許真君はそうした民衆の姿を見るにつけてもそぞろ憐愍の情に駆られ、みずから天界の帳簿と日の巡りを調べられ、禍福災祥の仕組みを細かく分析して世に広めようとされたのである。そして、無数の縁ある人々がこれを見て、祈ったりお祓いしたりする時に凶を避け吉に向かう仕方を知り、そるって寿域^{てんじょう}へ昇るように願われたのであった。許真君のこの心は、同時にまた太上の心に他なるまい。

かくして、この『玉匣記』の擇日法は、許真君のお墨附きを得てその神聖な無謬性が保証されることになる。その前提になっているのが許真君信仰の隆盛である。そうした思考のないところ、折角の日選びも有難味が半減しよう。なお、往時、許真君に託した擇日法が行われていた痕跡を当の『玉匣記』の中に見出すことができる。清刊本で云えば卷三所収の「許真君伝授龍神会日」というのがそれで⁵⁷⁾、たとえば五月で云うと、初五、十一、廿九の三日は「天地の龍王が玉皇に朝す」る日なので、これらの日には「行船を忌」まねばならないとされている。

ところで、上の序文によれば許真君は直接天界の帳簿を調べたことになっているが（原文：躬放天曹簿籍日辰甲子……）、清刊本の例の王相の序文では、扶乩^{フーチー}によって降したことになっている。つまり天界の許真君が実際に筆を執って著述したのではなく、「これを乩筆に託して人間に降示した⁵⁸⁾」という設定なのである。ここには、明・清時代の扶乩の流行が反映されている⁵⁹⁾。許真君という神格に加えて、当時の扶乩信仰が本書の示す吉凶の信憑性を保証しているわけである。特殊な筆記具と術士を媒介に、姿を現さない神仙の啓示を写し取る扶乩（扶箕、扶鸞等とも称す）は、それ自体ある種重層的な媒介装置と云いうる。

こうして秘儀的な過程をへたと称して文字化され万人に開示された『玉匣記』は、ここに紙の媒体として人々の前に立ち現れる。このメディアは、先述したように天と人とを媒介していれば天界の秘密情報を人々に洩らすという体裁を取っているが、これから先はもはや媒介者は不要なのであろうか。第1章で述べた筆者流の通書四分類のうち、第二タイプ（擇吉書）の通書は、そこでも触れておいたように一般人には使いにくく、それを解読するもう一人の媒介者が必要である。第三タイプとして立てた『玉匣記』は項目別になっているから、その項目の個所さえ引き当てれば、そこに吉凶日が明示してあるから一般人でも容易に利用することができる。しかし、そうは云うものの、旧時代には文字の読めない者も多かつたし、家ごとに本書を一部備えるというわけにもゆかなかつたであろう。事実、『金瓶梅』や『醒世姻縁伝』などの小説を読むと、『玉匣記』は道観に置かれていて、それを使って日の吉凶を調べるのも道士であった⁶⁰⁾。第3章で述べたように、沖縄では本書は筆写に筆写を重ねて大変大事に利用された

が、その所蔵者から想像できるように、これを所有し使いこなせたのは^{サンジソン}三世相などのプロの專業者であった。往時、中国の社会でもこのように『玉匣記』と民衆の間には道士や風水師などの媒介者が介在していたに相違ない。

ところで、この『玉匣記』は、少な目に見積もっても五百年余りに亘って持続的にメディアとしての役割を果たしてきたが、最後に『玉匣記』を含む通書全体のメディアとしての特徴的なあり方に一瞥を与えておきたい。と云っても、特段新しいアイディアがあるわけではない。小論の第1章で通書を四つのタイプに分け、それらが互いに融通与奪しあっている状態に注意を喚起しておいたが、これから述べようとすることはその確認にすぎないのである。

私が指摘したいのは、その四タイプの通書の棲み分けという事実である。いずれも擇日や占法という分母を共有しているものの互いに貸し借りをしながらそれぞれの独自性を数百年に亘って保ってきた。この奇妙な関係は、互いに相手の良いところを奪っておきながらそれぞれのアイデンティティは譲らない儒・仏・道の三教のあり方と似たところもなくはない。互いの関係はきわめて流動的でありながら、各々の枠組はしっかり守られて、全体としていわば「通書空間」というものを形成している——ここに、中国の近世社会が生み出した通書というメディアの一つの特徴を見出せるのではないだろうか。

- 1) 手元の『漢語大詞典』第十卷（漢語大詞典出版社、1992年）の「通書」の項には、①書信を通ず、次に、②曆書の意として『西遊記』第二三回の次のような用例を挙げている。「也不必看通書、今朝是個天恩上吉日……」。最後に、③嫁を迎える日取りを記した通知状の意として『紅樓夢』第九七回の用例を引くが、「通」の字義の説明はない。
- 2) 加藤千恵訳、三浦國雄監訳、凱風社、1998年。小論はこの邦訳版に寄せた私の解説と一部重複するところがある。『玉匣記』については、他に短篇ながら拙稿「玉匣記—干支の迷宮」（平凡社ライブラリー『風水 中国人のトポス』所収、1995年）も参照。
- 3) 必ずしも年刊でない通書もある。「通書」の範囲については後述。
- 4) 沖繩久米島・吉濱家文書。この文書については、同じ久米島の上江洲家文書ともども、目下科研費の支給を受け、プロジェクトを組んで調査中である。吉濱家文書には他に、民国十三年、二十年版の『民国時憲書』もある。
- 5) 「文明結婚儀式図」は、管見に留まったところではすでに1917年の通書にも見える。前掲スミス著日本語版77頁の図版参照（以下、引用は全て日本語版による）。また、図はないが、「文明結婚礼式」の式次第は、1915年刊『万事不求人』に掲載されている。
- 6) 注4)に記したように吉濱家文書のものによる。なお、「時憲書」は本来は清朝の国家頒布の曆書を意味したが、この場合、民国政府公認の曆という意ではなく、民間曆の僭称にすぎない。
- 7) 1926年の通書にもすでに同じような「民国偉人図」を掲げている。前掲スミス著日本語版81頁参照。
- 8) 守経堂の通書は二種架蔵。1940年版の発行所は「上海南福建路……長春書局」であるが、

通書『玉匣記』初探（三浦）

1943年版では「長春書局」は消え、「広州市教育路」の「守経堂書局」の名が裏表紙に刷られている。民国時代には多様な通書が出版されていたようで、古書肆のカタログでしか見ていないが、たとえば次のようなものがあった。『麒麟閣』『泰生隆』『五経堂』『広文楼』『永経堂』。このように出版社名がそのままタイトルになるのはこの手の通書ではよくある事例である。

- 9) 後述するように、「眼跳法」などは『玉匣記』の祖型と思われる明代のもの（統道蔵所収）にすでに登場している。前掲スミス著 112 頁以下も参照。
- 10) 農業出版社刊。『一九九一年（辛未年）曆書』（上海科学技術出版社）はこれの都会版と云えるかもしれない。
- 11) 劉少奇の「逝世紀念」と「誕辰」も明記されている。
- 12) こうした大陸の新形式の通書については前掲スミス著 86 頁以下参照。
- 13) 商人心得である「営謀小集」も双方に収載。
- 14) 前掲スミス著 122 頁。
- 15) 以下の記述も、前掲スミス著邦訳版解説 134-137 頁と重なる部分がある。
- 16) 前掲スミス著口絵 1 頁、本文 34 頁参照。
- 17) 本書は、たとえば『国立国会図書館漢籍目録』382 頁に次のような具名で著録されている。「新刻皇明司台曆法立福通書大全 十四卷、明熊宗立撰、明熊秉懋重訂、万曆、潭邑書林種徳堂熊秉宸刊、五冊」。上記の現物は未見であるが、筆写が架蔵するのは台湾竹林書局の影印本。底本は多分上記目録中にも見える掃葉山房石印本。
- 18) 本書も台湾武陵出版社から影印本が出ている。底本は上海錦章図書局石印本。本書は沖縄でもよく利用された。
- 19) その代表的なものが林先知の『通書便覧』である。巻末に当該年の具注曆を備え毎年刊行される。台湾で現在もプロ用として使われている通書としては、他に『蔡炳圳七政経緯通書』『黄睿謙七政四餘通書』『呂逢元通書』『鄭西元通書便覧』などがある。ついでに云えば、一九九七年十二月、筆写は福建省福州于山の道観・九仙宮で道士によって相当使い込まれた『聚徳堂 合吉通書』1997 年版を見た。
- 20) スミス氏はこれを通書とは認めていないようで、前掲書には一度も出て来ない。
- 21) いわゆる日用類書（この呼称は酒井忠夫氏に始まる）に関しては、本邦にはこれまでかなりの研究の蓄積がある。管見に留まったものは以下の通り。
仁井田陞「元明時代の村の規約と小作証書など一日用百科全書の類二十種の中から一」（『東洋文化研究所紀要』八、1956 年）。
酒井忠夫「明清の日用類書と庶民教育」（『近世中国教育史研究』、国土社、1958 年）。
小川陽一『日用類書による明清小説の研究』、研文出版、1995 年。
小川陽一「日用類書」（『しにか』1998 年三月号）。
麥谷邦夫「明清時代の日用百科全書について」（昭和六十年年度科研報告『十八、九世紀節用集の政治社会学的研究』）。
坂出祥伸「本邦公蔵明代日用類書目録初稿」（平成八、九年度科研報告）。
坂出祥伸「明代『日用類書』医学門について」（関西大学『文学論集』四七一三、1998 年）。
- 22) このいわゆる日用類書を「通書」のカテゴリーの中に入れることに異論を唱える向きもあることであろう。事実、日用類書の中には「通書」や「剋擇」の部門が立てられているものもあって、むしろ逆に日用類書を上位概念とすべしという見方も当然成り立つ。ただ、このような曆書も含めた日用便利事典は版元の戦略上、他のジャンルも取り込んで情報満載というポーズを読者に見

せねばならず、実際には互いの垣根を乗り越えて情報や知識の奪い合いが行われていたのであり、このようにある種流動的なメディアを仮りに「通書」と読んで括っておきたいのである。そして、そのようなメディアは大別して四つのタイプがある、というのが筆者の立場なのである。

- 23) たとえば、丙集の「選日時捷法」、丁集の「興工造作日」、戊集の「種芸吉日」等の中の幾つかの擇日事項。なお、私の見た『居家一』は明嘉靖三十九年序刊本の和刻影印版である。
- 24) たとえば、私が大陸で入手したものに次の二点がある。『万事不求人』（貴州民俗出版社、1995年）、『珍藏万事不求人』（延辺人民出版社、1995年）。ここで詳しく述べる余裕はないが、同じタイトルをもちながらこの二書の内容はまるきり異なっている。
- 25) 『官商便覧』（または『官商快覧』）については前掲スミス著70頁、前掲麥谷論文を見よ。
- 26) 中国に先蹤があるはずだが、いま類似のものが思い浮かばない。明の屠隆に『山林經濟』の著があったとされるが未確認（朝鮮李圭景『五洲衍文長箋散稿』下、影印版325頁）。洪万選の『山林經濟』については、拙著『風水 中国人のトボス』で少し言及したことがある（305頁以下）。
- 27) 前掲スミス著「参考文献」参照。中国人としては、科学史・天文学史からのアプローチのようであるが、スミス氏も評価する黄一農氏の一連の業績が重要である。氏の論文「擇日の争いと『康熙曆獄』」には伊東貴之氏による邦訳がある（『中国—社会と文化』第六号）。
- 28) 前掲小川陽一『日用類書による明清小説の研究』「烏鵲南に飛ぶ——三国志演義の鴉鳴信仰」（平河出版社『道教と宗教文化』所収）等に若干言及がある。啓蒙的な紹介としては、可児弘明「曆のなかの魑魅魍魎——通書の世界」（岩波書店『図書』1985年6月号）がある。
- 29) 清刊本『玉匣記』の「三元五臘聖誕日期」（(1)の「諸神聖誕令節日期」の後身）には、「孔子聖誕」が記入されている。
- 30) この「五臘日」と道教曆との関係については後述する（注41）も参照。
- 31) 「十帝閻君聖誕」に続く「一丹景山警戒」の六字の意味不明。
- 32) ここで云う清刊本とは以下を指している。乾隆五三年（1788）、姑蘇大雅堂刊本。内閣文庫蔵。
- 33) そこでは「十帝閻君一」は「十殿閻君聖誕日期」として別立てになっている。
- 34) これら三元日は、すでに統道蔵本「諸神聖誕令節日期」に見えている。
- 35) 私が見たのは、台湾刊『大義福祿寿曆書』（1994年版）、同『皇家運民曆日記』（1997年版）等である。
- 36) 浄明道については、秋月観瑛『中国近世道教の形成』（創文社、1978年）、同「浄明道形成論考」（『東方宗教』七八号）等を参照。
- 37) 前掲注28）引小川書44-45頁、同小川論文502-504頁。『紅樓夢』は第四二回である（井波陵一氏の教示による）。
- 38) 王相は『女四書』に箋注を書いた人物である。
- 39) 以下は『協紀辨方書』が出た乾隆初年の時点のものであるが、『玉匣記』が次のように批判されている。「……如男女合婚嫁娶大小利月、及諸妄託許真君玉匣記者、則從刪削」（『四庫全書総目提要』子部術数類、「欽定協紀辨方書」）。
- 40) 大淵忍爾・石井昌子編『道教典籍日録・索引』国書刊行会、8頁による。なお、『赤松子章曆』では、五臘の各日に注記が付いている。
- 41) 「五臘辰（日）」に言及する道典として、他に以下のものが管見に留まった。『无上黄籙大齋立成儀』巻二（芸文版道蔵15-12069頁）、『洞玄靈宝太上六齋十直聖紀經』（芸文版47-38012頁）、『雲笈七籤』巻三七引「八道秘言」、同巻三七「陰陽雜齋日」等。なお、「道德臘」は統道蔵本

- 「諸神聖誕一」では「七月初十日」になっているが、清刊本『玉匣記』や上記の道典の「七月七日」に従うべきであろう。
- 42) 元初の成立とされる『修真十書』雜著捷徑卷二五所収。道藏芸文版7-5564頁。
- 43) 文宣王孔子の降生の日は三月三日になっている（清刊『玉匣記』では十一月四日）。
- 44) 南斗星君下降（正月八日）、北斗天帝下降（九月十六日、十二月十八日）、南斗注生奏生之辰（十一月二三日）。一方、清刊『玉匣記』では、北斗下降は八月三日、八月二七日、南斗下降は十一月二三日になっている。
- 45) たとえば、五月二十日、丹陽馬真人聖誕、七月十二日、長真譚真人聖誕など。
- 46) 道藏所収『北帝七元紫庭誕生秘訣』（芸文版54-43752頁）とはほぼ同文。本経は六朝期の成立と推定されている（『道藏提要』）。
- 47) 近世の年刊の通書の巻末には当該年の暦（具注暦）が付いているが、その「列聖神旦日期」の欄に、神々の「旦日」（誕生日）とともに「下降」の日が指示されている（たとえば『守経堂』1943年版）。なお、清刊『玉匣記』巻一、「看男女值年星辰属命之図」の続きに置かれている星神の図にも、九星の降下に際しての祀り方が書かれている（『玉匣記』のテキストによっては、これを「九曜星君下界日期」と名づけているものもある。ここで云う「九星（曜）」とは、太陽、太陰、木星、火星、土星、金星、水星、羅喉、計都である）。
- 48) ここで云う「九星」は次の九つの星。妖星、或（=惑）星、禾刀、煞貢、直星、卜木、角巳、人專、立早。わが国の暦注で有名な「金神七煞（殺）」の語もこの『玉匣記』所載「金符経」に見えている。ただし、『玉匣記』では方位ではなく日である。なお、私は先年、沖縄は石垣島の八重山博物館で「金符経」だけの独立した写本を見た記憶がある。当時、詳しいメモも取らなかったの中で中味は忘れたが、今にして思うと、あれは『玉匣記』のその部分を写したものかもしれない。
- 49) もっとも、『道藏提要』によると、この「諸葛先生一」は南宋・金允中『上清靈宝大法』にも見えていて、本来は『金符経』には含まれていない後人の付加であるという。
- 50) 以下の記述も、前掲スミス著拙稿解説と重なるところがある。
- 51) ただし「猫眼定時辰法」は、目次では巻一に属しているが、実際には巻二収載。なお、以下の項目のタイトルは、目次からではなく本文から取った。
- 52) 中国社会科学出版社、1989年。湯浅邦弘訳『中国の夢判断』（東方書店、1997年）はその抄訳である。
- 53) 別の版本では「土農工商」になっている。
- 54) この序には執筆者の名も日付も入っていない。王相の代わりにこの序を付した版本は、『詳夢玉匣記』（台湾文化図書公司、1990年再版）、『家用万宝玉匣記秘書 附詳夢大観』（刊記なし、武当山で入手）等、「夢書」を強調するものが多いようである。
- 55) 竹林書局のものは版本の素性が分からないものが多いが（通俗的な術数書はおおむねそうだとしても）、この『玉匣記』も版本の系統がよく分からない。「三元五臘聖誕日期」の十一月二九日の欄に、「新竹都城隍爺公聖誕」などと御当地（竹林書局は台湾新竹市にあり）の神格が登場している。
- 56) 『金良宗邦文書-易・擇日・風水-』、北谷町教育委員会、1995年、参照。
- 57) これは前掲明序刊本『居家必要事類全集』丙集にも「許真君伝龍神行度風暴訣」として見えている。ただし、少し日付が違う箇所もある。
- 58) 原文「……檢靈宝之章、託諸乱筆而降示人間。『玉匣記』のもう一種の序文にも云う、「……

特検靈宝之秘，用申^レ乂筆之仙，為吉為凶，開卷而降示了了……」。

59) 合山究「明清の文人とオカルト趣味」(荒井健編『中華文人の生活』，平凡社，1994年)参照。

60) 前掲注28)所引小川書44頁，同小川論文502 - 503頁参照。

(補注) 国立国会図書館蔵，光緒十七年石印版「諸神聖誕日玉匣記」(外題)は，内題に「増補諸家
選^レ択^レ万^レ全^レ玉匣記」とあり，さらに刊行者劉誠印の跋文中に「此書原板存在京都白雲觀中」とある
から，白雲觀に展示されていたものもおそらくこの系統のものであろう。なお，内藤記念くすり
博物館大同薬宝文庫所蔵の江戸写本「徵瑞堂増補諸家選^レ択^レ万^レ全^レ玉匣記」もこの系統のテキストで
ある。